



マナビィ

# いわてまち

岩手町教育委員会広報

2021  
Spring  
春号

## 内容紹介

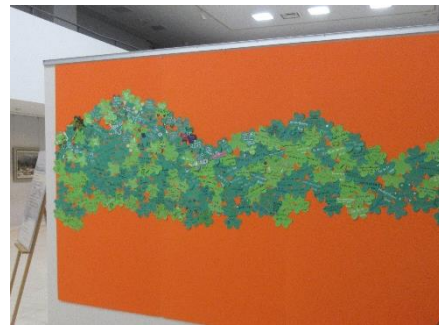
- ・見て・学んで・楽しんで アイルランド展
- ・令和2年度岩手町教育振興運動「教育を高めて進む町づくり大会」
- ・令和3年度 教育行政方針

見て

学んで

楽しんで

## アイルランド展



3月6日に石神の丘美術館で始まった「いわてまちアイルランド展」が賑わいを見せています。

岩手町はアイルランドのホストタウンであり、今年の東京オリンピックでは同女子ホッケーチームが事前合宿を行うことになっています。今回の展示ではアイルランドについて理解を深め、発信することを目指しています。

様々なテーマで展示が行われていますが、パブの再現コーナーやお祭りコーナーはアイルランドの雰囲気を感じることもできると好評です。

また、選手の直筆サインや「スポーツ(ホッケー)選手へのメッセージ」などが書かれたプロフィールは、読んでいて誰もが力をもらうことができそうです。選手を応援したいと感じたら、エントランスホールにある参加型展示に参加して、カードにメッセージを書いてください。

会期は4月11日までです。ぜひ、一度足を運んでみてください！

# 教育を高めて進む町づくり大会



新型コロナウイルス感染症予防対策のため参加者全員で町民憲章を黙読



開会行事で町民憲章を朗読する  
田中亮丞さん(川口中2年)

「教育を高めて進む町づくり大会」が1月24日、森のアリーナで行われ、PTA関係者や自治振興会長・教職員ら161人が参加しました。

開会式では、町PTA連合会表彰と町人権標語コンクールの表彰が行われ、各表彰受賞者に表彰状が贈呈されました。その後、実践区での取組みや児童生徒の成果発表、「ネット・スマホ等使用の約束10箇条」についてのパネルディスカッションが行われました。

## 実践区発表

「学校・家庭・地域の連携を深め、明るく、かしこく、たくましく生きる児童生徒を育てよう」

川口中学校区教育振興運動推進協議会 久保秀彦副会長と佐々木孝之事務局長が5つの重点項目への取り組みを発表。

①「健全育成」では、あいさつ・返事・はきものをそろえる・時間を守る・感謝の気持ちを伝えること。

②「学力向上」については、読書習慣の形成・家庭学習の充実を「ノーメディアデー」を設定し家庭で子供と一緒に取り組むこと。

③「復興教育」では、地域活動への参加・防災について小学校に出向き授業をする活動をしていること。

④「情報モラル」では、情報モラル教室や町ネット・スマホの約束10箇条についての取組み。

⑤「健康安全」では、子どもたちを地域ぐるみで守ること・中学校区学芸体育後援会の活動について紹介。

「家庭」「学校」「地域」の連携の大切さを発表してくれました。



## 作品展示



全国中学校総合文化祭書道部門作品

三浦麗愛さん(一方井中2年)  
田中姫菜さん(一方井中1年)

## 岩手県読書推進運動協議会 会長賞

『犬の命に感謝して』



田村優奈さん  
(沼宮内小6年)

## 令和2年度「わたしの主張」北岩手地区大会 優良賞『人のために』



龍本珠希さん  
(川口中3年)

## 第66回青少年読書感想文

岩手県コンクール低学年の部

入選『いのちをいただく』



武田蒼弥さん  
(一方井小2年)

## 第53回岩手読書感想文コンクール

入選『許されること、許すこと～「羊の告解」を読んで～』



遠藤花乃さん  
(川口中3年)

## 成果発表

各種コンクールで入賞した4名が発表を行いました。堂々と大きな声で発表する姿に会場からは大きな拍手が送られました。また、令和3年度全国中学校総合文化祭書道部門に出展される作品が展示されました。



## 岩手町ネット・スマホ等使用の約束10箇条

～岩手町からネット社会の加害者・被害者を誰一人出さないために～

～質の良い睡眠確保と健康維持のために～

作成：沼宮内小・川口小・一方井小・久保小児童会、沼宮内中・川口中  
一方井中・沼宮内高生徒会、各校保護者、岩手町学校警察連絡協議会

### <町内共通の約束>

- 一、フィルタリングを必ずします。(法律でも義務づけられています)
  - 一、SNS等で知り合った人と会いません。
  - 一、食事しながら、自転車に乗りながら等・ながら使用はしません。
  - 一、小学生は夜8時以降使用しません。中・高校生は夜9時以降使用しません。  
寝る1時間前には使用を止め、しっかり睡眠をとります。
  - 一、相手の気持ちを考え、誰かを傷つける内容や個人情報の書き込みはしません。
  - 一、ネットでは、親と一緒にでも見られるのを見ます。
  - 一、相手の許可なく写真や動画を撮りません。またアップロードしません。
  - 一、不適切な画像を撮ったり、コピーしたり、保存したり、送ったりしません。
  - 一、寝るときは、スマホ等を自分の部屋ではなくリビング(居間)等に置きます。
  - 一、困ったことやトラブルに巻き込まれたときは、保護者や信頼できる大人に相談します。
- ネットに依存せず、ネット以外で夢中になれることややり甲斐のあることを見つけましょう。



# パネルディスカッション

テーマ

「岩手町ネット・スマホ等使用の約束

10箇条について」

「岩手町からネット社会の加害者・被害者を誰一人出さないために」を目指し、町では平成30年度に岩手町小・中学校6校、沼宮内高等学校の児童・生徒・保護者共通の「岩手町ネット・スマホ等使用の約束10箇条」を決めて取り組んでいます。毎年アンケート調査を小・中学校児童・生徒・保護者を対象に行っていますが、「約束10箇条」が必ずしも守られていない現状があります。もう一度皆でまきまりを意識し取り組むためにパネルディスカッションを行いました。

パネリストには佐々木沙菜さん(沼小6年)、山本詩さん(川小5年)、三浦愛叶さん(一小6年)、上澤千歳さん(沼中2年)、田中亮丞さん(川中2年)、今松快維さん(一中2年)、澤田敦さん(町P連会長)、谷藤誇薦さん(沼中生徒指導主事)8名、助言者として未来の風せいわ病院理事長智田文徳先生を招き、①ネット・スマホ等使用時間について(小学生夜8時、中学生夜9時以降使用しないこと)②平日の使用時間が4時間以上の児童・生徒がたくさんいることについて、パネリストの意見交換が行われました。

智田先生からはネット・スマホの長時間使用が依存症や健康維持に影響があることなどの話がありました。フロア参加者からの質問もあり「岩手町ネット・スマホ等使用の約束10箇条」についてあらためて参加者で考えるパネルディスカッションになりました。



## 文化・芸術の振興

### 住民に親しまれる石神の丘美術館の運営

- ・年間を通して花とアートのある森の魅力を存分に楽しめるイベントの企画
- ・6月18日のグランドリニューアルオープン
- ・花や木の植栽など町民参加型事業の実施



### 文化財の保護

- ・指定文化財の適正な保護、埋蔵文化財やその他の文化財の計画的な調査
- ・空き校舎を活用した文化財展示保存施設整備
- ・郷土芸能などの保存団体の育成・支援

## 生涯スポーツの推進

### 各世代が気軽に継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりの推進

- ・総合型地域スポーツクラブを推進母体とした環境づくりとメニュー作り

### 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

- ・アイルランド女子ホッケーチームの事前キャンプ
- ・ホストタウン相手国であるアイルランドとの交流を五輪終了後も継続



ご感想やご感想など、お気づきの点がありましたら下記までお問い合わせください。

【編集・発行】 岩手町教育委員会社会教育課

〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44

電話:0195-62-2111(内線 344・352)

FAX:0195-62-2032

メール:shakyo-1@town.iwate.iwate.jp

# 令和3年度 教育行政方針

「わたしたちが創る

笑顔いっぱい いわてまち」

～令和3年度の主な事業をお知らせします～

## 学校教育の充実

### 確かな学び、豊かな学びの推進

- ・「分かる授業」と「学習意欲の向上につながる授業」の実践・改善
- ・小中連携によるファミリースクールの取り組み
- ・小学校の「外国語活動」、「外国語科」の円滑な推進
- ・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止を最優先に対応
- ・「持続可能なまちづくり」の考え方を取り入れた、主体的・創造的に取り組む資質・能力の育成
- ・学校・家庭・地域と一体となった相談・指導体制の構築

### 学校の安全確保

- ・地域全体での「おはよう」「おかえり」8・3運動
- ・通学路安全点検による登下校時の安全確保

### 学習環境の整備

- ・沼宮内小学校校舎の大規模改修の実施
- ・小中学校の職員室・コンピューター室にエアコン設置
- ・教育用コンピューターを活用した情報活用能力の育成
- ・安全でおいしい給食の提供
- ・私立幼稚園の運営費補助・就園児保護者への保育料給付

## 社会教育の充実

### 教育振興運動等の推進

- ・「情報メディアとの上手なつきあい方」、「学力向上」、「健全育成」、「健康安全・体力向上」を地域の教育課題とし、一層の充実と推進
- ・コミュニティスクールの導入に向けた学校関係者や地域住民との協議

### 図書館サービスの充実

- ・移動図書館者業務を地域活動へも拡充